

議案第128号

土地の処分について

上記の議案を提出する。

令和6年6月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件土地は、住宅等用地として処分するものであるが、その予定価格が6,000万円以上であり、かつ、その面積が1万平方メートル以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

土地の処分について

土地を次のように処分する。

- |   |        |                                    |
|---|--------|------------------------------------|
| 1 | 所在地    | 福岡市城南区片江五丁目1504番1及び1504番6          |
| 2 | 地目     | ため池及び堤                             |
| 3 | 面積     | 12,753.00平方メートル                    |
| 4 | 処分価額   | 1,200,000,000円                     |
| 5 | 処分の相手方 | 福岡市博多区博多駅前二丁目12番9号<br>株式会社 ユー・エム企画 |

# 処分予定地見取図

凡例

 処分予定地

